

高浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱について

2022年7月13日

関西電力株式会社

高浜発電所3号機（加圧水型軽水炉 定格電気出力87万キロワット、定格熱出力266万キロワット）は、第25回定期検査中、原子炉格納容器内を点検していたところ、7月12日、14時10分頃、原子炉水位計に信号を送る伝送器※¹のフランジ部※²に水のにじみ跡を確認しました。

確認時点において、当該フランジ部からの漏えいはなく、原子炉水位計の健全性に問題はないものの、原因調査を行うため、当該伝送器の点検を行うこととしました。

当該伝送器の点検等に伴い、当該水位計を隔離したことで、水位計の機能が停止したことから、本日、9時50分に保安規定の運転上の制限※³を満足していない状態にあると判断しました。

なお、原子炉の水位については、他の水位計で確認できており、異常がないことを確認しています。

本事象による環境への放射能の影響はありません。

※1： 原子炉容器内の水位を監視するための検出器

※2： 配管の結合部

※3： 保安規定第85条において、原子炉に燃料が装荷されている状態で重大事故等対処設備により原子炉水位を監視することが求められている

以 上